

平成25年度 第3回北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会開催結果

1 開催日時

平成25年8月26日（月）14:00～15:30

2 開催場所

道庁本庁舎9階職員監会議室

3 出席者

【出席委員】

舟橋 健市 部会長 （公認会計士）
太田 明子 委員 （太田明子ビジネス工房 代表）
田中 繁道 委員 （医療法人溪仁会 手稲溪仁会病院 院長）
和田 健夫 委員 （国立大学法人小樽商科大学 副学長）

【欠席委員】

谷山 弘行 委員 （学校法人酪農学園 酪農学園大学 獣医学群獣医学類教授）

【事務局（総務部法人局大学法人室）】

辺見室長 糸氏参事 成田主幹 前佛主査 樋口主査

4 議 事

- (1) 平成24年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表に係る知事の承認に関する意見について
- (2) 北海道公立大学法人札幌医科大学における第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期中期目標期間への繰越に係る知事の承認に関する意見について
- (3) 平成24年度北海道公立大学法人札幌医科大学における業務実績に関する評価結果について
- (4) 北海道公立大学法人札幌医科大学の第1期中期目標期間における業務実績に関する評価結果について

《資 料》

資料1-1 平成24年度財務諸表の概要

資料1-2 第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期中期目標期間への繰越承認について（案）

資料1-3 平成24年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期中期目標期間への繰越に係る知事の承認に関する評価委員会意見について（案）

資料2-1 第1期中期目標期間及び平成24年度業務実績報告書に係る項目別確認表

資料2-2 平成24年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果の概要（案）

資料2-3 平成24年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果（案）

資料2-4 北海道公立大学法人札幌医科大学の第1期中期目標期間における業務実績に関する評価結果の概要（案）

資料2-5 北海道公立大学法人札幌医科大学の第1期中期目標期間における業務実績に関する評価結果（案）

資 料 3 平成25年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュール

5 開催概要

【事務局】

- 只今から「平成25年度第3回北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会」を開催します。本日の部会の流れについて、お手元の次第に沿ってご説明いたします。
- 最初に、議事の（1）である「平成24年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表に係る知事の承認に関する意見について」の審議を行い、その後、（2）の「北海道公立大学法人札幌医科大学における第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期中期目標期間への繰越に係る知事の承認に関する意見について」、（3）の「平成24年度北海道公立大学法人札幌医科大学における業務実績に関する評価結果について」、そして最後の議事である（4）「北海道公立大学法人札幌医科大学の第1期中期目標期間における業務実績に関する評価結果について」ご審議いただきます。
- なお、谷山委員については、本日、ご都合により欠席となっています。
- それでは議事に入りますが、これからの進行につきましては、舟橋部会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議事（1） 平成24年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表に係る知事の承認に関する意見について
（2） 北海道公立大学法人札幌医科大学における第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期中期目標期間への繰越に係る知事の承認に関する意見について

【舟橋部会長】

- それでは、早速議事に入ります。議事の進行についてですが、最初の議事である（1）の「平成24年度の札幌医大の財務諸表に係る知事の承認に関する意見について」と、次の議事である（2）の「札幌医大における第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期中期目標期間への繰越に係る知事の承認に関する意見について」は、関連する内容となっておりますので、一括して審議したいと思います。それでは、議事（1）及び（2）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- 資料の1-1をご覧ください。法人から提出のありました、「平成24年度の財務諸表の概要」についてでございますが、右の②の、法人の1年間の運営の成果を示す損益計算書で説明をさせていただきます。
- 法人の事業を運営するために1年間に投入した、教育研究や診療経費などの経常費用の総額が299億2,600万円、この経常費用を投入した結果、得ることができた附属病院の診療収入などの経常収益の総額が308億4,600万円、経常収益から経常費用を差し引いた、経常利益が9億2,000万円となっているところであります。
- この経常利益から、臨時収益と臨時損失を加減したのが当期純利益であり、これに目的積立金取崩額を加えたものが、当期の総利益16億9,700万円となっております。なお、臨時収益6億2,000万円のうち、5億9,800万円については、会計基準により、中期目標期間の最後の事業年度の期末における運営費交付金債務、派遣職員の人件費の執行残などのことですが、全額収益に振り替えられたものであります。

- これらの財務諸表につきましては、法人の監事及び会計監査人が実施した監査において、地方独立行政法人会計基準等に基づいて作成され、法人の財政状況などを適正に表示しているとの報告を受けております。
- 次に、資料の1-2をご覧ください。「第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期中期目標期間への繰越承認（案）」についてでございますが、法人における利益及び損失の処理については、地方独立行政法人法の第40条に基づき、法人は、毎事業年度の損益計算において利益を生じたときは、前年度から繰り越した損失を埋めることとなっており、それでもなお残余があるときは、知事の承認を受けた経営努力による利益は目的積立金としています。それ以外の額については積立金として積み立てることとされております。
- 一方、会計基準注解第64条の規定によりまして、中期目標期間の最終事業年度である平成24年度財務諸表の当期末処分利益については、法第40条第3項の規定に基づく、当該年度の利益に係る経営努力承認を行わないこととされております。

しかし、繰越承認を行うためには、平成24年度未処分利益16億9,700万円のうち、経営努力として認められる額を把握する必要があります。

そのため、お手元に「24年度の経営努力と認められる額」についての資料をお配りしておりますが、平成24年度の利益について「経営努力認定基準」に基づき、従来どおりの考え方で経営努力による利益分の整理を行いまして、目的積立金相当額を5億8,800万円、積立金相当額を11億900万円と整理をいたしました。
- 資料の1-2に戻っていただき、目的積立金に中期目標期間の最終年度において残額がある場合は、会計基準第91条の規定により、積立金に振り替えすることとされております。

このことから、第1期中期目標期間終了時の積立金につきましては、3の「繰越承認案」の左側に記載しておりますが、合計で47億6,700万円となり、内訳としては、平成19年度から平成23年度までの目的積立金の残額の14億5,400万円、平成24年度の目的積立金相当額の5億8,800万円、平成24年度の積立金相当額の11億900万円、そして平成19年度から平成23年度までの積立金の残額16億1,600万円となります。

この積立金47億6,700万円について、法第40条第4項の規定に基づき、繰越承認を受けた金額は、第2期中期計画に定めた業務の財源に充当し、それ以外の額は、北海道に納付することとなっております。
- 次に、第2期中期目標期間への繰越承認の考え方についてであります。2の「繰越承認の考え方」に記載しておりますが、①として、第1期中期目標期間において経営努力分として承認された目的積立金の残額、②として、平成24年度財務諸表の当期末処分利益のうち、経営努力と認められる額、③として、第1期中期目標期間積立金のうち、現金の裏付けのない額、④として、地方公務員災害補償基金の平成24年度特別負担金相当額を、繰越承認としたいと考えております。
- このうち①と②の経営努力分については法人の経営努力の結果であること、③の現金の裏付けのない額は、会計処理上の形式的・観念的利益であり、法人において現金が残っておらず、北海道に返納させることができないこと、そして④の災害補償基金の24年度特別負担金相当額につきましては、東日本大震災の公務災害補償などに充てるために、普通負担金とは別に支払っているもので、国から北海道に対し、法人が支払った分を含めて、全額が地方財政措置されており、道において全額負担することから、繰越承認としたいと考えております。
- 次に、3の「繰越承認案」についてであります。2の「繰越承認の考え方」に基づき、第1期中期目標期間終了時の積立金47億6,700万円のうち、平成19年度から平成23年度までの目的積立金残額14億5,400万円と、平成24年度の目的積立金相当額5億8,800万円、平成19年度から平成23年度までの積立金の残額及び平成24年度の積立金相当額のう

ち、現金の裏付けがない額18億4,700万円、地方公務員災害補償基金の平成24年度特別負担金相当額3百万円の合計で38億9,200万円を、第2期中期目標期間への繰越額として承認したいと考えております。

また、これ以外の8億7,500万円については、北海道へ納付したいと考えております。

- 次に資料1-3をご覧ください。「平成24年度の財務諸表及び第1期中期目標期間における積立金の第2期中期目標期間への繰越に係る知事の承認に関する評価委員会意見(案)」についてでございますが、これから各委員の方々にご審議いただくわけですが、ご承認が得られれば、公立大学部会としては「特に意見なし」とさせていただき、今週の29日開催予定の評価委員会に、報告したいと考えております。

なお、第1期中期目標期間における積立金の第2期中期目標期間への繰越承認については、評価委員会の決定事項となっておりますことから、委員会で審議をしていただくこととなります。説明は以上でございます。

【舟橋部会長】

- 只今の事務局からの説明について、何かご質問等はございませんか。

【太田委員】

- 平成24年度の目的積立金相当額について、経営努力認定に係る人件費節減に伴う利益とは、従来どおりの考え方でしょうか。

【事務局】

- 第1期につきましては、同様の考え方となります。

【舟橋部会長】

- 他にご質問等がないようですので、議事(1)の平成24年度財務諸表の承認についてですが、この案件につきましては、部会の専決事項ですので、本部会の決定が評価委員会の決定となります。この案件に係る評価委員会としての意見につきましては、案のとおり「特に意見なし」として、次回評価委員会に報告することによろしいでしょうか。

【各委員】

《 異議なし 》

【舟橋部会長】

- この案件につきましては、「特に意見なし」といたします。
続きまして、議事(2)の第1期中期目標期間終了時の積立金の第2期への繰越の件についてですが、この案件につきましては、部会の専決事項ではなく、評価委員会の決定事項となります。この案件に対する公立大学部会の意見は、案のとおり「意見なし」とし、次回評価委員会に諮ることによろしいでしょうか。

【各委員】

《 異議なし 》

【舟橋部会長】

- この案件につきましては、公立大学部会としては「意見なし」とし、次回評価委員会に諮ることといたします。

議事（３） 平成２４年度北海道公立大学法人札幌医科大学における業務実績に関する評価結果について

（４） 北海道公立大学法人札幌医科大学の第１期中期目標期間における業務実績に関する評価結果について

【舟橋部会長】

- それでは、次の議題に移ります。議事（３）の「平成２４年度の札幌医大における業務実績に関する評価結果について」と、（４）の「札幌医大の第１期中期目標期間における業務実績に関する評価結果について」についてですが、これら議事についても関連する内容となっておりますので、一括して審議したいと思います。

それでは、議事（３）及び（４）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- 資料の２－１をご覧ください。法人の自己点検評価に対するヒアリング結果を踏まえ、評価委員会の評価を記載したものであります。

１ページ目の「平成２４年度評価」の総括表についてであります。評価委員会の評価は、法人の自己点検評価と同様となっております。

次に、２ページ目の、「第１期中期目標期間評価」の総括表についてでございますが、左側の「中期計画に関する評価」については備考欄に記載しておりますが、中期計画項目番号７８番「医師や看護師等の国家資格を取得するための支援体制の充実」について、法人としては「中期計画を上回って実施している」とし、「５」と評価したところですが、評価委員会としては、医師の国家試験合格率を踏まえ、評価「４」の「中期計画を十分に実施している」に変更することとしております。それ以外の項目の評価については、法人の評価と同様の評価としております。

なお、右側の「中期目標に関する評価」については、評価委員会の評価は、法人の自己点検評価と同様となっております。

- 次に資料の２－３をご覧ください。「平成２４年度の評価結果に関する報告書（案）」についてでございますが、この報告書は法人へ通知するとともに、知事及び道議会に報告するものであります。報告書の構成は、昨年度同様、表紙の裏面に「評価にあたっての基本的な考え方」を、本文は「全体評価」と「年度計画の分野ごとの項目別評価」を記載しております。

- まず、１ページの全体評価についてでございますが、教育につきましては「平成２４年４月に助産学専攻科を開設し、将周産期医療・母子保健を担う助産師育成に向けた取組みを行ったこと、そして道内の地域医療の確保に向けて、卒業後、一定期間の道内勤務を条件とする「北海道医療枠」を設置したこと」、２番目の研究につきましては、「ヒト癌ワクチン研究について平成２４年８月に、また脳梗塞研究については平成２５年３月にそれぞれ医師主導型治験を開始したこと」、３番目の社会貢献につきましては、「地域からの要請に基づき、道内の地域医療機関に医師派遣を行い、地域医療確保に向けた取組みを行ったこと」、４番目の附属病院につきましては、「ハイブリッド手術室の整備や手術支援ロボットを導入するなど病院機能の強化に取り組んだこと」、５番目の財務につきましては、「法人化のメリットを活かし積極的に財務内容の改善に努め、道からの平成２４年度における運営費交付金依存率を平成１８年度比８．５ポイントの縮減を図ったこと」について記載しております。

- ２ページから８ページまでは、分野別の評価と主な取組みを記載しております。分野別の評価につきましては、５ページの上段の「財務に関する目標」について、「特筆すべき進捗状況にある」と評価し、それ以外の分野については、「順調に進んでいる」と評価しております。

なお、９ページ以降の項目別評価（総括表）につきましては、年度計画の各項目のうち、法人が取り組んだ主な内容を記載しております。これらの評価結果の概要案が、資料の２－２となっております。

○ 続きまして、資料の2-5をご覧ください。「第1期中期目標期間における評価結果に関する報告書(案)」でございます。報告書(案)の構成につきましては、最初に「評価にあたっての基本的な考え方」を、本文には「全体評価」と「中期目標の分野ごとの項目別評価」、「委員長の所見」を記載しております。

○ 評価の内容といたしましては、全体評価の冒頭において、法人は創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献することなどの重要な使命を果たすため、平成19年度に法人化し、理事長のリーダーシップの下、意思決定の迅速化や企業会計の導入など法人化のメリットを最大限に活かした自主・自律的な運営に取り組んだ旨を記載しております。

○ 続きまして中段の「1の教育・研究について」でございますが、教育につきましては、高い倫理観を持った人間性豊かな医療人を育成するため、平成20年度に「医療人育成センター」を設置したこと、次に地域医療に貢献する医師の養成について、平成20年度入試から、卒業後、一定期間の地域医療に従事することを条件とする「特別推薦制度」の導入や、平成25年度入試において、道内で医学・医療に従事する医師を養成する「北海道医療枠」を設けるなど地域医療を担う学生の確保や育成に取り組んだこと、国家試験に向けた指導体制を充実させ、医師国家試験の合格率は全国平均を上回る結果となっていること、特に看護師については10年連続で合格率100%を達成したことについて記載しております。

研究につきましては、再生医療分野における脳梗塞研究やヒト癌ワクチン研究などの国際的に高く評価されている研究を推進したことについて記載しております。

○ 次に「2の地域医療など社会貢献について」でございますが、医師確保が困難な市町村や地域の医療機関からの医師派遣要請や診療支援要請に対応するため、平成21年度に「地域医療支援センター」を設置し、大学における医師派遣機能の一元化を図るとともに、総派遣件数に占める地域医療を支える公的医療機関への派遣割合についても、目標である60%を超える取組みを行ったことについて記載しております。

次のページに移りまして、上段の2つ目となりますが、産学・地域連携センターを拠点として企業等との共同研究や受託研究に取り組み、平成24年度の両研究の実施件数は、法人化前の平成18年度と比べて83.7%の増加となるなど、産学官の連携を積極的に推進したこと、そして産学官連携の推進に当たっては、外部の意見も取り入れるなど連携手法等の検証や充実に取組み、今後とも法人の研究能力や技術の一層の活用を図っていただきたい旨を記載しております。

○ 「3の附属病院について」でございますが、特定機能病院として高度な先進医療を推進するため、ハイブリッド手術室の整備や、手術支援ロボットなど医療機器を計画的に整備するなど、病院機能の強化や病院経営の改善を図ったこと、病院を利用される方々にわかりやすい臓器別・疾患別の診療科を平成21年度までに外来及び病棟に導入することとしていたが、システム変更に伴う費用等の課題があることから、外来表示の変更のみにとどまっている旨を記載しております。

次に病院運営につきましては、医業収入の確保やコスト削減にも積極的に取り組んだことにより、大幅な収支改善を達成したこと、ただし、医療費の収入未収金の確保については、クレジットカード払制度の導入や収納事務の外部委託の実施などを行っているが、更なる未収金の圧縮に向けた取組みの強化を図っていただきたい旨を記載しております。

○ 最後の「4の法人運営について」でございますが、機動的で効率的な大学運営の体制を整備するため、役員会や経営審議会などを計画的に開催し、迅速で的確な意志決定を行ったほか、事務局組織の機構改正や、事務事業の見直しによる外部委託化などに積極的に取り組んだこと、事務局職員の採用については採用計画を定めてプロパー職員を採用し、北海道からの派遣職員の漸減に努めたことなどについて記載しております。

財務につきましては、診療収入の確保や経費節減の取組みなどにより、道からの運営費交付金依存率を平成24年度決算において、平成18年度に比べて8.5ポイント縮減するなど、法人の財務基盤の強化に努めたことについて記載しております。

- 3ページ以降につきましては分野別の項目別評価と主な取組みについて記載しております。
3ページの「教育に関する目標」につきましては「中期目標の達成状況が良好」と評価しており、その主な取組みについて記載しております。4ページの「研究に関する目標」、「社会貢献に関する目標」につきましても「達成状況が良好」と評価しております。5ページの「附属病院に関する目標」につきましては「達成状況が概ね良好である」と評価しております。6ページの「運営に関する目標」につきましては「達成状況が良好」と評価しております。7ページの「組織及び業務等に関する目標」、「人事の改善に関する目標」につきましては「達成状況が良好」と評価しております。「財務に関する目標」につきましては、法人の財務基盤の強化を図ったことを踏まえまして、「達成状況が非常に優れている」と評価しております。8ページの「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標」、「経費の効率的執行に関する目標」、9ページの「資産の運用管理に関する目標」、「評価の充実に関する目標」、「情報公開等の推進に関する目標」、10ページの「施設設備の整備、活用等に関する目標」、「安全管理その他の業務運営に関する目標」につきましては「達成状況が良好」と評価しております。
- 11ページから18ページまでの項目別評価（総括表）につきましては、中期目標の項目のうち、法人が取り組んだ主な内容を記載しております。
- 最後のページとなる19ページでございますが、第1期中期目標期間が終了致しましたことから、評価結果を踏まえた「評価委員長の所見」を記載しております。研究分野と地域医療分野の二分野について所見を記載しております。内容につきましては、部会長とも相談させていただきましたが、研究分野につきましては、札幌医大では脳梗塞患者に対する再生医療やヒト癌ワクチンの実用化に向けて医師主導型の治験が開始されるなど、国際的にも高い水準の研究を行っております。こうした研究については、関係省庁や研究機関等との連携が重要でありますので、その連携を一層図るとともに、法人の研究者と事務局職員が協力して研究体制の更なる充実を図るなど、引き続き高度な研究の推進を図っていくことを期待する旨記載しております。
次に地域医療分野につきましては、札幌医大は地域医療への貢献に関し、公的医療機関への医師派遣割合の目標である60%を達成するなど、研修医等の確保が困難な状況の中で、法人として最大限、地域への医師派遣等の取組みを積極的に推進してきたところですが、地域における医師不足の現状は、依然として厳しい状況にあることから、法人においてはこれまで推進してきた初期臨床研修や後期臨床研修、専門医養成などの取組みを一層充実させるとともに、診療医の確保に関する新たな方策などについて検討を進めるなど、地域医療への貢献について、今後とも道と連携を図りながら更なる取組みを図っていくことを期待する旨記載しております。
- これら評価結果の概要（案）が、資料の2-4となります。説明は以上でございます。

【舟橋部会長】

- 平成24年度及び第1期中期目標期間評価結果（案）について事務局の説明がありましたが、これについて何かご意見等はございませんか。最初に平成24年度評価の方からご意見等があればご発言願います。

【各委員】

《 意見等なし 》

【舟橋部会長】

- 特に意見等はないようですので、平成24年度評価結果につきましては、この評価結果（案）のとおりとして決定し、次回評価委員会で報告したいと思います。
続きまして、第1期中期目標期間評価に関して、ご意見等がございましたらご発言願います。

【和田委員】

- 全体評価についてですが、前回部会（法人ヒアリング）における外部評価を取り入れた産学官連携の推進に対する意見が反映された表現が盛り込まれていますが（資料2-5中2ページ目）、「外部の意見も取り入れる」ではなく、「外部評価」と直接的に表現してはどうでしょうか。「外部の意見」では、法人に評価委員会の意見の主旨が伝わらないではないかと思います。

【事務局】

- 委員のご指摘のとおり、法人以外の者からの意見であれば良いというのではなく、外部からの客観的な意見、評価などを活かして取り組んでいく事を法人に求めているものでございますから、この表現につきましては「外部評価」という文言を加えた形に改めたいと思います。

【舟橋部会長】

- 修正後の表現につきましては、私に一任させていただきます。
他にご意見等はございませんか。

【太田委員】

- 同じく全体評価の意見に関してですが、3の附属病院の評価意見の中で未収金の圧縮へ取組みの強化とありましたが、ヒアリングでも札幌医大に色々お伺いしましたが、発生した未収金への対応だけでなく、患者に対して事前に概算費用を伝えるなどといった未収金発生を予防する取組みも一層図っていくことも必要かと思います。

評価に係る所見についてですが、評価結果の中では未収金圧縮などについて意見しているところですが、道民目線で考えると、そういった病院経営ではなく、地域医療への貢献を一層推進する旨を所見として付することは適当だと思います。

【舟橋部会長】

- 未収金を発生させないといった予防的な対応も必要かもしれませんね。

【田中委員】

- 予防的な対応も色々考えられるのですが、救急患者の受入れが多い場合などもありますし、現実としては、中々有効な手立てが講じられないという状況にあるとは思いますがね。

【舟橋部会長】

- その他にご意見等はございませんか。

【和田委員】

- 3～10ページに記載してある分野別の項目別評価の表現ですが、分野ごとの冒頭に「中期目標○○項目について評価を行った結果、…」とあるのですが、中期目標項目が1項目しかない分野については、1項目しか評価していないのか？という誤解を招く恐れがあるので、表現を変えた方が良いのではないのでしょうか。

【事務局】

- 委員のご指摘のとおり、誤解を招く恐れがございますので、「中期目標について評価を行った結果、…」というような項目数は入れない表現に改めたいと思いますが如何でしょうか。

【各委員】

- その表現の方が誤解を招くことがないと思いますね。

【舟橋部会長】

- それでは項目数は表現しない形に改めることといたします。

○ 他にご意見等はございませんか。

無いようですので、全体評価の意見の中の「外部の意見」という表現を「外部評価」を加えた表現に、そして先ほど意見のあった項目別評価の中の「中期目標〇〇項目について評価を行った結果、…」という表現を「中期目標について評価を行った結果」に修正した評価結果（案）を公立大学部会として決定し、次回評価委員会に諮りたいと思います。

○ 議事全体を通して、何かございますか。

なければ、本日の議事については全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

○ ありがとうございます。最後に辺見室長よりご挨拶申し上げます。

○ 舟橋部会長をはじめ、委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございます。第1期中期目標期間評価につきましては、次回評価委員会においても、引き続き、ご審議していただくこととなりますので、委員の皆様には、引き続き、ご協力の程、よろしくお願いたします。

○ これを持ちまして、平成25年度第3回公立大学部会を終了させていただきます。次回の評価委員会の開催ですが、「資料3」のスケジュールのとおり、今週木曜日の29日開催を予定しておりますので、よろしくお願いたします。本日は、ありがとうございました。